

○松沢成文君 日本維新の会の松沢成文でございます。

私は、先週の委員会に引き続きまして、緊迫する中東情勢について伺っていきたいと思います。

先日、アメリカ、イスラエルとイランの間で二週間の停戦合意がなされました。その裏には、中国とパキスタンの極めて具体的な外交努力があったことが明らかになっています。そして、イスラマバード会談も先日実現をいたしました。その後、決裂ぎみではありますけれども。

さあ、その間、日本外交は何をやってきたんでしょうか。茂木外務大臣は、イランのアラグチ外務大臣と何度も電話会談を行っているとか、あるいは日本独自の働きかけをしていると国会で繰り返し答弁していますが、日本外交の成果や存在感はほとんど見られませんでした。

中国は、王毅外相が関係国、イラン、イスラエル、ロシア、ペルシャ湾岸諸国など、実に二十六回も電話会談を重ねただけでなく、中東問題担当特使を現地に実際に派遣しまして、調停に動きました。さらに、パキスタンは、米国の情報機関や軍とのパイプ、そして隣国イランとの独自のルートを生かして、両国間の水面下の実務的なバックチャネルとして機能しました。その上で、両国は共同で、平和回復に向けた五つの提案まで発表して停戦合意を実現させたんです。

この中国やパキスタンが、実際に特使を送ったり、独自のパイプを駆使して汗をかいて五つの提案も出しました。その一方で、日本は、情報収集しています、声明を出したということだけで、外交的なプレゼンスは埋没していたと言わざるを得ないと思います。この厳しい実情に対する茂木外務大臣のまず認識を伺いたと思います。

○国務大臣（茂木敏充君） まず、仲介努力に関しては、確かに松沢委員おっしゃるように、パキスタン、大きな役割を果たしてきたと考えております。同時に、トルコ、エジプト、さらにはサウジも加わって四か国によります仲介が中心であったと考えておりました、中国がそれにどこまで関与していたかということについては、確たる情報を私としては持ち合わせていないというところであります。

そして、今最も重要なことは、ホルムズ海峡の航行の安全確保を含めて、事態の鎮静化、さらに中東地域の平和と安定の実現が実際に図られることでありまして、米国とイランの間では、今まで幾つかの点で隔たりがありますが、この協議、決して決裂したというわけではないと理解をしておりました、今後、話し合いを通じて最終的な合意に至ることを期待をいたしております。

二月二十八日、事態発生以来、我が国として、関係国、仲介国、湾岸諸国、G7

各国と協議を重ねてきております。対面での協議もG7等々とかなり行ってきておりますし、数だけが全てではありませんけれど、王毅外相が二十八回という話ですけれど、私は全体で三十回の外相会談を行ってきております。

この回数を誇ろうと、そういうつもりはありませんが、そういった中で情報共有を図って、今の仲介国の努力、これを後押しをするということは極めて重要だと考えておりまして、こういった外交努力、続けていきたいと思っております。

○松沢成文君 私は、今回パキスタンが果たした役割こそ日本が果たすべきだったと思いますよ。日本はアメリカの同盟国です。そして、中東諸国、特にイランとは歴史的に長い友好的な付き合いをしている。その間に入って、日本、これ日本の国益にも重大な案件ですので、日本がそれぐらいの動きをしてほしかったなというふうに思います。

二番目の質問抜きまして、三番目に行きます。

これ、日本のこれまでの中東外交は、いろんな成果上げているんですよ。

まず、一九九〇年の湾岸危機のとき。これ、イラクのフセイン大統領は現地の日本人を人間の盾として人質にしたんです。政府の公式外交が手詰まりとなる中で、中曽根委員のお父さんであります中曽根元総理が特使としてバグダッドに飛んだんです。そして、フセイン大統領との直接対話を実現させて、結果として、日本人七十四名の人質全員解放を勝ち取ったんです。元総理という政治的なウエートが独立国家のトップを動かしたわけですね。

まだまだあります。二〇〇一年のアメリカの同時多発テロのときや、あるいは二〇一三年のイラク核開発危機のときなどですね。米国とイランの対立が極限に達した緊迫期はこれまでもあったんですが、そのときは、高村正彦さん、外務大臣、防衛大臣、自民党副総裁を務めて、そして日本・イラン友好議員連盟の会長も務めていた高村さんが、自民党総裁特使という形でしたけれども、実質的には政府特使として派遣されて、同盟国、米国の意向も踏まえつつ、長年、両国間の対話の窓口を水面下で維持、構築して頑張ったんですね。そして、テヘランで歴代大統領や指導部クラスとのトップ会談を次々と実現させるとともに、孤立しがちなイランを国際社会の対話の枠組みに引き止めて、そして、後のイラン核合意へとつなげる地ならしをしたんです。すばらしい成果ですよ。

これらは、日本独自の立ち位置を最大限に生かした特使外交の代表例とも言えると思います。

さあ、大臣、今回の中東危機でなぜ特使を派遣しないんでしょうか。こうした特使による能動的な積極外交の経験があり、成果を収めているのに、日本はなぜ今回それをやらないのか。その理由を教えてください。

○国務大臣（茂木敏充君） 今後、和平調停を行っていくと。それに日本が関わり、それをその後の人道支援、そして復旧復興にシームレスにつなげていく。そのために和平調停のための部署を設けるべきだと御党からも御提案をいただいております、実際、先月、外務省の中に和平調停ユニット、これも設置をさせていただいたところであります。

今回、二月二十八日に事態が発生して以降様々な動きがあったわけではありますが、先ほども申し上げて、委員の方もそのようにおっしゃっていましたが、パキスタンを中心にしながら四か国、トルコ、エジプト、サウジアラビアと仲介の努力を続けると。

私もそれぞれの外務大臣とは電話会談等々も行ったところではありますが、特にパキスタンの場合は、なかなか、米国とイランの間の考えの違いがあるという中で、相当苦勞して、今回、イスラマバードでの会談、そしてこの協議のプロセス、実に直接的に会談しますのは、米国とイラン、四十七年ぶりということになるわけでありますから、これが実現をしたという状態でありまして、今こうした仲介国の取組、努力というのを後押ししつつ国際社会で連携して物事に当たっていくと、これが一番私は適切ではないかなと考えております。

もちろん、和平調停の重要性については十分認識をいたしております。

○松沢成文君 日本ならではの役割を果たすということでしょうけれども、私はパキスタンのように行動すべきだと思いますよ。本当は外務大臣や総理大臣がもっともっと動くべきなんです、ただ、両大臣はこうやって国会の拘束もありますし、どおんと特使で行って、もう何週間も、ピストン外交をやるぐらいの、それぐらいの特使が欲しいんですけれども、物理的には無理でしょう。だからこそ特使が必要なんです。それも、実務者レベルではなくトップレベルの政治的ウエートを持つ特使の派遣が不可欠なんです。

先日も提案しましたが、日本の政界には人材たくさんいますよ。提案します。岸田元総理を特使として派遣すべきだと思います。岸田元総理は、もちろん総理大臣、外務大臣歴任して、国際的な知名度も高い。そして、現在、自民党の日本・イラン友好議員連盟の会長も務めているんです。実は岸田元総理は、日本の歴代外務大臣の中で三番目に外務大臣在任日数が長いんですね。一位、吉田茂、二位、大平正芳、三位、岸田文雄、四位、安倍晋太郎、五位、藤山愛一郎。岸田さん以外はみんな昭和以前の外務大臣ですよ。

それ以降、岸田さん、一番外交経験を持った政治家なんです。それも、日本とイランのパイプもしっかり持っています。総理大臣として十八回アメリカの大統領と会っています。そして、外務大臣、総理大臣として五回も中東訪問しています。イスラエルも行っています。知り尽くしているんですよ、中東について。なぜこうい

う人材を使わないのかということです。まだまだ停戦による和平交渉は予断を許しませんし、和平合意が実現できるかも分からない。そうした中で中東の混乱を収めて日本の国益を守るために、今こそ特使を派遣して具体的な外交行動に出るべきだというふうに思います。

ここで質問ですが、ホルムズ海峡の安全運航と恒久的な中東平和へと導くために、岸田元総理の特使派遣を即座に決断し、仲裁外交に乗り出していくべきだと思います。これ、パキスタンの仲裁外交、イスラマバード会談始まりました。うまくいく保証はありません。かなり厳しい。そうであれば、日本も特使を派遣してそれがうまくいくようにサポートする、あるいは日本独自のパイプを使って更に和平が進むように積極的に努力をする、これが能動的な積極的平和主義ですよ。どうでしょうか、外務大臣。

○国務大臣（茂木敏充君） 岸田総理の外交経験、また外交能力については、松沢委員おっしゃるように私も高く評価をしているところであります。

その上で、先ほども申し上げましたが、今パキスタンを中心とした仲介努力進んでいるところでありまして、協議が決裂したと、こういう状況にはないわけでありまして、まずは、このプロセスの中で話し合いを通じて、実際にこの中東地域の平和と安定、ホルムズ海峡の通航の安全の確保が図られると、こういったことが今一番重要だと考えておりまして、そのことに注力をさせていただきたいと思います。

○松沢成文君 今回の中東危機において、総理官邸で、今井参与が高市総理に、高市総理がまず自衛隊派遣をやりたいた言ったら、それは絶対駄目だと一喝したというのが報道で多く出ております。もう一つ、今井参与は特使を派遣すべきだと進言しているんですね、高市総理に。これ報道ですよ、あくまでも報道です。で、高市総理はそれを無視したというんです。

外務大臣、この事実を知ってますか。

○国務大臣（茂木敏充君） 存じ上げません。

○松沢成文君 こうやって官邸の中でも特使の派遣の議論があるんだと思います。これ、チャンスを逃したら、また日本何やってるんだと。そういう人材もいるし、日本はそれにふさわしい国なんです、仲裁外交ができる。ここで行動しなければ、積極的平和主義とか能動的な外交、看板倒れに終わるというふうに思います。是非とも、外務大臣、積極的に特使派遣を検討していただきたいと思います。

次に、非核三原則の見直しについて、外務大臣と防衛大臣に伺います。

現在、日本は、ロシア、中国、北朝鮮という核戦力を増強し、かつ、他国への軍

事的威嚇を辞さない三つの核保有国に囲まれています。このような世界で最も危険なフロントラインに位置する我が国が、冷戦期に作られた持たず、作らず、持ち込ませずという非核三原則を一切の思考停止で金科玉条のごとく守り続けるだけで、本当に国民の生命、財産と国家の安全を守り抜けるのか、私は大きな疑問を抱いています。

昨年六月に笹川平和財団がまとめた政策提言では、非核三原則について、我が国に核を持ち込ませずではなく、敵国から日本に核を撃ち込ませずへと見直すべきであるという趣旨の主張がなされています。私は、この現実に応じた考えに強く賛同するものです。持ち込ませないこと自体が目的化し、その結果として我が国への核攻撃を抑止できないのであれば本末転倒です。政府の最大の責務は、日本に核を撃ち込ませないことに尽きるはずで

政府は、現在、この苛烈な核の脅威を前にしてもなお、第三原則の見直しは一切行わないという硬直的な姿勢を貫いていくおつもりでしょうか。持ち込ませずという非現実的な原則を撤回し、国家防衛の最終目的である撃ち込ませずに三原則をアップデートすべきと考えますけれども、外務大臣の見解を求めます。

○国務大臣（茂木敏充君） 政府としては、非核三原則、政策上の方針として御案内のとおり堅持をいたしております。同時に、国際社会及び日本を取り巻く安全保障環境は一段と厳しさを増す中、日米安保体制の下、核抑止力を含みます米国の拡大抑止の信頼性をこれまで以上に強化していくための方策、不断に検討していきたいと思

○松沢成文君 それでは、この非核三原則の見直しを、今回、今年中に行われる安保三文書の改定の中で議論するという方向でよろしいんですね。

○国務大臣（茂木敏充君） 今、これ、検討の途中でありまして、予断を持ってどうするという事を申し上げることは控えさせていただきたいと思

○松沢成文君 今年中に日本の安全保障の基本的な枠組みを見直すというのであれば、この議論は避けてはいけないと思

さあ、次に、仮に撃ち込ませずを実現するための具体策を考えた場合、抑止力の本質とは、相手国にもし攻撃をすれば大きな反撃を受けることになるという疑心暗鬼を生じさせることにあります。

現状のように、絶対に持ち込まないと日本から宣言し、手のうちを明らかにしてしまうことは、逆に敵国を安心させ、抑止力を自らそいでいると言わざるを得ません。本来であれば、核兵器を搭載した米国の艦船、潜水艦、あるいは航空機が日

本の港や基地に寄港、駐機しているのかどうか、あえて明言しないこと、つまり、言わずともその可能性があるという状態を維持すること自体が敵国に対する強力な抑止力になるはずで

政府は米国との事前協議を理由に持込みはないと断言していますが、日米同盟における核の抑止力、つまり米国による拡大抑止を最大化するために、米国艦船等の寄港や通過における戦略的曖昧さを許容する方針へと展開すべきではないかと考えますが、防衛大臣の見解を求めます。

○国務大臣（小泉進次郎君） 政府としての立場は、茂木外務大臣が申し上げたとおり、非核三原則を政策上の方針として堅持をしておることです。その上で、持ち込ませずにつきましては、二〇一〇年当時の岡田外務大臣による答弁を引き継いでいく考えです。

また、我が国が、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面し、現実には核兵器などの日本に対する安全保障上の脅威が存在する中で我が国の独立と平和を守り抜くためには、我が国自身による防衛努力に加え、アメリカが提供する核を含む拡大抑止が不可欠だと考えており、アメリカ政府と緊密に意思疎通を図り、アメリカの拡大抑止の信頼性をこれまで以上に強化していくための方策を不断に検討してまいります。

なお、一般論として申し上げれば、自衛隊の運用など、我が国が安全保障上取るべき対応についていかなるケースでいかなる対応を取るかを具体的に明らかにすることは、対抗的な措置をとられることなどにより国の安全を害するおそれがあることから、安全保障上控えることは当然のことです。

○松沢成文君 今答弁にありました二〇一六年の岡田外務大臣のこの非核三原則に対する答弁ですね。将来の有事という仮定の話にとどめず、失礼しました、これは岡田外務大臣の答弁は、将来、日本の存続に関わるような緊急事態になったら、そのときの政権が判断して、核に対してどうするかを決めるんだということなんです。これ、当時、二〇一六年ですよ、もう十年前。今のよう核武装をしている国家に囲まれて核増強におびえているという状況ではなかったんですね、まだ。そのときに、将来、期が来たら、その政権がえいやあで考えますと。極めて無責任じゃないですか。

これは、今もう平時とも思えません。私は、もうだんだん有事に近づいていると言えると思いますが、この撃ち込ませずのための戦略的曖昧さやその枠組みを議論していくことが、私は責任ある政府の責任ではないかというふうに考えております。したがって、これ答弁求めませんが、防衛大臣の方からも、今回の安保三文書の議論の中で非核三原則の在り方についてしっかりと再検討し、再定義をしていただき

たいと思います。

さあ、次に、質問続けますが、もはや米国の善意や拡大抑止、つまり核の傘という言葉だけに依存して日本の安全を丸投げできる時代は終わりました。もう冷戦期ではないんです。

NATOの一部加盟国が採用している核共有の仕組みは、非核国が同盟国の核抑止力の運用に主体的に関与し責任を分担する極めて現実的なシステムであります。日本も、ただ核の傘の下に隠れるのではなく、有事の際の意思決定プロセスに関与して、自らの意思で核抑止を機能させるための枠組みが必要だと思えます。

そこで、防衛大臣に伺いますが、政府はこれまで、先ほどもおっしゃっていましたが核兵器問題については、非核三原則に抵触する可能性があるので議論すら避けてきたわけですね。しかしながら、核兵器の開発、増強や核兵器による威嚇が横行している現在にあって、日本としても、これは大きな影響を受けます。国家の存亡が懸かります。このタブーを打破しなければならないと思えます。

日本版の核共有について、政府として正面から検討する時期に来ていると考えますが、防衛大臣の明確な答弁を求めます。

○国務大臣（小泉進次郎君） まず、先生のお話しされている核共有は何ぞやということではありますが、一般に、いわゆる核共有は、平素から自国の領土にアメリカの核兵器を置き、有事には自国の戦闘機等に核兵器を搭載、運用可能な体制を保持することによって、自国等の防衛のためにアメリカの核抑止を共有するといった枠組みと考えられていると承知をしております。ヨーロッパでは、NATO加盟国の一部が核共有政策の一環としてアメリカの核兵器を受け入れていると指摘をされています。

一般論として、国の安全保障の在り方については、それぞれの時代状況、国際情勢等を踏まえた様々な国民的議論があり得ると考えておりますが、核共有については、仮に先ほど申し上げたような枠組みを指すのであれば、政府としては、非核三原則や原子力基本法を始めとする法体系との関係から認められないと考えております。これは高市総理も先日答弁をされたとおりであります。

その上で申し上げれば、アメリカの拡大抑止に係る意思決定のプロセスについて、拡大抑止協議を始め、アメリカとの意思疎通を行うことは重要です。国際社会及び日本を取り巻く安全保障環境が一段と厳しさを増す中、日米安保体制の下、アメリカ政府と緊密に意思疎通を図り、核抑止力を含むアメリカの拡大抑止の信頼性をこれまで以上に強化していくための方策を不断に検討していく考えです。

○松沢成文君 核共有をどういう仕組みでつくるのかというのは、大臣おっしゃるように、様々な議論で検討が必要だと思えます。

大臣、それでは、端的に最後に聞きますけれども、私は、日本を核戦争の恐怖から守るためには、非核三原則のうち、先ほど言いました、持たず、作らずは維持しながらも、三つ目の持ち込ませざるをなくすか、あるいは持ち込ませざるを撃ち込ませざるに変更しなければならない、そうしなければ日本の安全は守れないと考えておりますけれども、大臣はこの考え方についていかがお考えでしょうか。

○国務大臣（小泉進次郎君） まず、これは先ほど答弁をしたように、政府としては、非核三原則を政策上の方針として堅持をしております。また、持ち込ませざるにつきましては、二〇一〇年当時の岡田外務大臣による答弁を引き継いでいく考えであります。

同時に、国際社会及び日本を取り巻く安全保障環境が一段と厳しさを増す中、日米安保体制の下、核抑止力を含むアメリカの拡大抑止の信頼性をこれまで以上に強化していくための方策を不断に検討していく考えであります。

○松沢成文君 最後に、ちょっと昨日の出来事なので通告していませんけれども、これは防衛大臣かな、御答弁いただけたら有り難いのですが。

昨日のニュースで、アメリカ、イランの平和協議が失敗に終わって、その大きな原因の一つは、ホルムズ海峡の運航の問題でありました。アメリカはホルムズ海峡の掃海作業を始めたそうですが、これ当然、日本、韓国、名前も挙げられました、同盟国、同志国、関係国の協力を要望してくる可能性が大きいと思います。その際、自衛隊を派遣する意思はありますか。

これ、できること、できないことがあると、高市総理もトランプ大統領にアメリカで言いました。まず、憲法の制約がある、あるいは、自衛隊法の海上警備行動では、これ警察権限がないから、また、戦闘地域には行けません、あるいは、平和安全法制の重要影響事態、存立危機事態も、それぞれ難しい面を抱えています。

私は、これ、また湾岸危機のように、ブーツ・オン・ザ・グラウンド、ショー・ザ・フラッグ、いや、それ日本事情があってできません、だからお金で勘弁してください、今のお金にすると五兆円ですよ、当時払ったお金、またそんな屈辱的な外交をやるのか。

私は、これは特措法を作ってしっかりと日本の責任を果たすべきだと考えますけれども、防衛大臣、どうお考えでしょうか。

○国務大臣（小泉進次郎君） 通告外ではありますが、申し上げれば、今特措法を作るべきだというお話がありましたが、平和安全法制を含め、あの成立過程の中での議論の一つは、先生がお話しされたような様々な出来事、また事案ができたときに、それぞれの特措法を作っていくということが果たして本当にいいのであろうかと、

一般法を作った上で機動的に対応する国の構えが必要ではないかと、このような観点から平和安全法制の議論もなされたと承知をしています。

つきましては、今回の状況がどうなるかは予断を持って今言える状況にはないと思います。機雷についても、今、機雷をまかれているという報道もあれば、実際はないという状況もあれば、一方でまた、まいたけど行方不明だという、こういった報道もあれば、また、逐一、様々な関係者の発言も、同じ国から様々な方向の発言が出ている状況でありますので、先ほど外務大臣からも話がありましたけれども、情報収集や外交努力、こういったことに努めつつ、我々としては、このホルムズ海峡の安定的な航行の確保というものがいかに重要かと、そういったことが早期に実現をするための努力を続けていくことだと思っております。

○委員長（里見隆治君） 時間が参りましたので、おまとめください。

○松沢成文君 はい。

防衛大臣、ありがとうございます。遅れましたが、今日誕生日で四十五歳ということで、大臣、若くて有能で将来を嘱望される政治家でありますので、世界の平和と日本の国益を守るために、日本の防衛、安全保障改革をタブーなく積極的に推進してほしいと願っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。